

TPPでも目立つ アメリカ力言いなり

TPP交渉は「年内妥結」にむけて「大筋合意」も出来ず、アメリカ対その他の国という構図が鮮明になっています(左図のとおり)。

日本にとっては、重要五項目を守るかどうか、全品目の関税撤廃を求める参加国の多くが、企業の権益等で米日と対立しており、その兼ねあいもあつて微妙な情勢です。

もし、五項目が守られなければ内閣官房の試算でも農林水産業の生産額はマイナス三兆円にのぼります。

それにしても、左図が示すとおり、日本はアメリカと同じ立場で、参加国との交渉を進めており、こんなに「アメリカ言いなり」で日本の産業が守れる保障があるのでしょうか。

所得格差、過去最大を更新

厚労省が2011年度の「所得再配分調査」(ジニ係数)を公表しました。

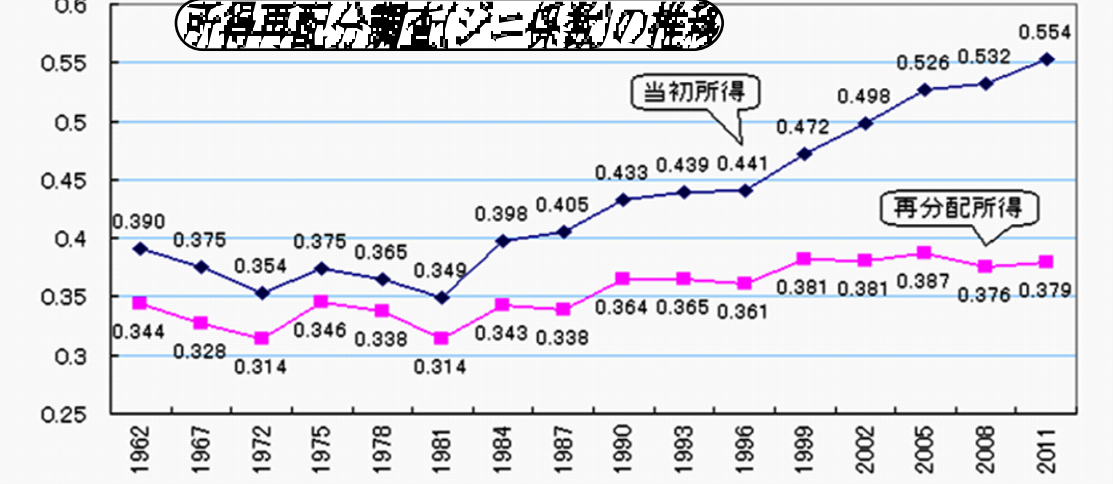
それによると、3年前の0.5318から0.5536と格差は過去最大になりました(下図は小数点以下4桁四捨五入)。

年金等社会給付後には0.379と改善度は31.5%でしたが、2008年度の税による改善効果は、所得課税の+0.0003に対し、消費課税で0.0007と、差引0.0004。逆に格差を広がっていましたので、税による改善はないと思われます。

朝日新聞では、ジニ係数の格差拡大は「高齢化で所得の少ない世帯が増えた」ことが原因かのように報じています

が、反貧困ネットワーク代表宇都宮健児弁護士は「非正規雇用労働の広がりや労働分配率が減り、利益は企業の内部留保や株主への配当に移転した。ジニ係数が悪くなるのは当たり前だ。改善には高額所得者への課税を強化し再分配を進めるべきだが、現実はそのようになっていない」と毎日新聞の取材にこたえています。

いずれにしても、格差社会が定着・悪化していることは、まぎれもない事実のようです。



ジニ係数とは0.1の間で所得の均等度を示す指標で、1に近いほど格差が大いことを示しています。

0.5で1/4の人が3/4の富を持つと言われています。

大阪税制研便り

NO236
2013年
10月31日
(10月29日発送)

発行責任者
志形 明秀

〒530 0041

大阪市北区天神橋一丁目13
大阪グリーン会館5F 15
大阪税制研究所

Tel 06
6354-7231

世論調査でも批判的な消費増税

十月十五日から五十三日間の予定で始まった国会ですが、安倍内閣の暴走が目立っています。

そのためか、日本テレビ系NNNの19~20日の世論調査では、高率だった安倍内閣の支持率が前月比3.4%下落し56.7%、不支持は5.3%増の25.8%でした。

また、消費増税については、来年4月から8%を評価する49.2%と、評価しない41.9%を上回りましたが、再来年の10%については、予定通りは僅か9.2%しかありません。

14年4月から8%引上げを 評価しない141.9%	評価する49.2%	その他
15年10月から10%引上げに 予定どおり92%	雇用・景気で判断59.1%	反対29.1%
「アベノミクス」は順調に進んでいると思うか 思う29.2%	思わない51.3%	その他

以上、日本テレビ系NNN調査より作成

法人税の減税が雇用や賃金を増やすことにつながると思うか つながらない63%	つながる21%	その他16%
5兆円の経済対策への評価は 評価する41%	評価しない140%	その他19%

以上朝日10/5~6世論調査より作成

国民とのねじれが 苦しい安倍内閣

国民世論とかけ離れた安倍首相は、24日、参院予算委員会でも小池参院議員(共)の質問に対し「キャッシュユで内部留保を持っている訳ではない」と答弁。さらに、政労使会議で賃上

内部留保	30.0%
設備投資	21.0%
賃金	5.0%
雇用人員増	4.5%

9/30~10/11、270社回答

げのために内部留保の活用をとせまられ、「私からも願います」と答弁しましたが、信金中央金庫の調査で、今後一年の方向性では賃上げは9.7%、ロイター企業調査(左記)では法人税減税を賃金に充てる企業は僅か5%でした。

また、安倍首相は、相変わらずトリクルダウン論(大企業や富裕層が潤えば貧困層にその潤いが降りおちる)に固執し続けていますが、これはこの間のデフレ不況が示す通り、破綻済みの理論です。

経団連には昔められても、国民との「ねじれ」は歴然です。

大企業を潤す法人税減税のために、庶民に苛酷な負担を強いる消費税増税。そんな消費税増税なら、今すぐやめるべきです。

日本共産党は増税中止法案の共同提案を各党に呼びかけています。11月6日には「消費税をなくす会」の議員要請行動等の上京団行動が取り組まれます。

ロイター企業調査
法人税減税分をどこに振り向けますか?

てんま

大阪税制研究所近くの天神宮から天神の水で飲める「天神水」が再び湧いた。江戸時代には「大阪四カ所の清水」の一つとして天皇や大名にも供され、天神宮周辺には130軒以上の酒蔵があったらしい。

境内の六つの井戸は、高度成長やJR東西線の工事で約20年前に枯れていた。今回、水が出たことで「水商売」というぐらいいだから、地元の人待も大きい。然し、水といえば洪水や原発汚染水で、嫌なことしか思い浮かばないが、被災地のことを考えれば一日も早い復興・復旧を願うばかり。特に原発はゼロとし抜本的対策を望む。ところで、あの橋下大阪市長が「天神水」で騒がないか少し心配。その橋下市長は、地下鉄初乗りを二十円値下げし2区以上は十円値上げ。民営化に従わねば値上げと脅し、また子供のように駄々をこねている。己の野心は「水泡に帰す」とも慰安婦での暴言は「覆水盆に返らず」。「水の流れと人の世は…」移り変わるものと知り、大阪市民のため、そろそろ大阪市長を辞めたらと思うのは私だけだろうか。

来年1月11~12日税研全国集会です

今年も税研全国集会が下記のとおり開催されますので、奮ってご参加ください。

日時：2014年1月11日13時~12日15時まで。

場所：西浦温泉 ホテルたつき 電話：0533-57-5111

住所：蒲都市西浦町大山25 JR蒲郡駅より送迎バス

講演：鶴田 廣巳 関西大学教授

分科会：税財政、税務行政の二つ。

参加費：12,000円、宿泊代：13,000円(2日目昼食含)

申込先：(株)名古屋トラベル Fax052-618-7801

11月23日(土)新人会校のシンボ

日時：11月23日13~17時

場所：CIVI 新大阪研修センター805D室(右図)。

テーマ：マイナンバーが税務士業務や税制・税務行政に与える影響

参加費：1,000円(会員外2,000円)

近畿税理士会認定研修です。

奮ってご参加ください。

大阪府河川区中島3-9-13
TEL 06-6390-3633

文書や「ハイブリッド」調査 当局が接触率向上で姑息な手段

秋の全国税制懇研究会は、十月二〇～二二日、芦原温泉・北潟湖畔荘で開催され、全国から82名が参加しました。

山本守之先生の「情報公開に基づく開示事例から見た租税法解釈基準」の講演では、講演後の学習資料にもなる142ページの資料が示され、役員給与、寄付金、交際費、貸倒等、資金的支出と修繕費の区別など詳しい説明がありました。

パネルディスカッションでは、調査を阻止した経験報告も出され、東

買下り・退職金減額や モチベーション低下の懸念

現場からの報告では、上の替え歌（本当にあったこと）が紹介され、昔はサラ金を利用する職員がマークされましたが、今は住宅ローンを一杯借りている職員もマークされていること、若い職員は昼食代もなくコンビニのおにぎり2個で済ますとか、来年3月までの賃下げが未だにどうなるか分からず、退職金が400万円余も減らされ、新通則法対応等といったモチベーションが下がっている状況が出されました。

また、内部事務一元化では、債権管理のプロパーがいなくなる不安も職場に広がっています。

景気腰折れ空、解決策は...

左の折線グラフは、今回の消費増税と1997年増税時の経済成長率を示したものです。97年当時3.7%のマイナスが、民間エコノミスト41人の平均予測率では、今回はマイナス5.3%です。

97年の5%への増税後に、アジアの通貨危機や山一証券自主廃業があり、それが景気腰折れの原因だとして、今回は「経済対策でカバーし腰折れはない」と政府は強弁しますが、民間エコノミストの多くは、そんなに楽観視していません。

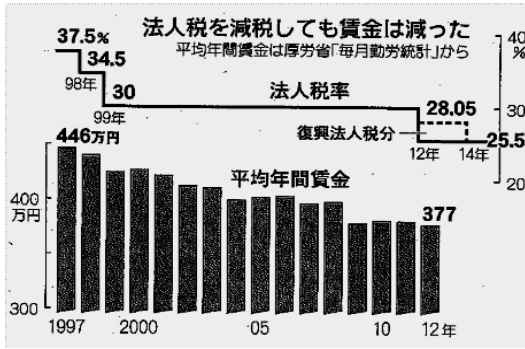
政府は赤字を2010年度比で2015年度に半減、2020年度にはゼロの目標を、国際公約していま

すが、そのためには消費税率を15%以上にしないと

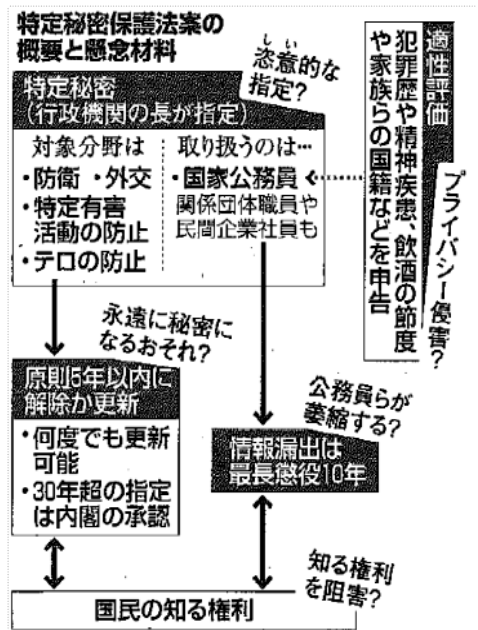
とても無理。それどころか、この状態が続けば、終戦直前の1944年度以来、国の借金がGDPの2倍を超える可能性は大です。

また、97年以降の景気腰折れは左棒グラフが示す通り、法人税率が下つても賃上げがされず、逆に賃金が下がり、デフレ不況になったことが原因なのは厳然たる事実です。

経団連会長は「企業業績の改善が投資の増加や雇用の創出、報酬の引上げにつながっていく経済の好循環を創出せず、企業が全力で取り組みなければならぬ」と言いますが、実際の賃上げには消極的。消費増税で国民から搾り取る一方で、大企業



日本版NSC・秘密保護法案は 弾圧と侵略戦争を隠すため



国家安全保障会議設置法案(日本版NSC)とともに秘密保護法案が国会に上程されました。この法案は、特定秘密を行政機関の長が指定し、それを扱う公務員には身元調査を行う等、問題の多いものです(左図)。

憲法57条は公開を原則とし、秘密会を開くためには「出席議員の三分の二の議決」が必要で、内閣には秘密会を開く権限はありません。戦前、秘密会にふされた議題は、侵略戦争関連

開かれていた歴代署長の懇親会(飲み会)も中止されたそうです。

歴代署長ならともかくとして、何の罪もない一般職員が、なおいっそう窮屈になっているようです。

が9件、共産党弾圧等が4件、大空襲被害等が2件あったそうです。

いずれも知られては、時の政府に都合の悪いものばかりでした。

今回の法案も、集団的自衛権で、日本の自衛隊等がアメリカの戦争に加担するため、アメリカの侵略の秘密を守るものではないでしょうか。

公明党が「国民の知る権利尊重」で自民党と合意したと報道されていますが、元々、何が秘密なのかも秘密で「知る権利」が、どう守られたのかも分かりようがありません。

こんな、国民無視の法案の強行を、絶対に許してはなりません。

11/16 なくす会総会

日時: 11月16日(土)PM 2時~4時
場所: 国労会館3階 JR天満下車すぐ
講師: 二宮厚美神戸大学名誉教授

奮って参加しましょう

「応能負担」便乗し負担増

右図は、朝日の世論調査で「消費増税引上げが社会保障安定に役立つか」の設問に対する回答です。「役立つ」39%を「そうは思わない」47%が大きく上回っています。

現に、右下の社会保障切下げの一覧では、医療費窓口負担増をはじめ、介護の切捨て、年金の減額、生活保護費の引下げ等々、切捨ては露骨で「消費増税は社会保障のため」が真つ赤なウソだったことが、如実に頭われています。

ここで気をつけたのが「一定所得以上」。税制等で「応能負担」が求められるなか、それに便乗し「年齢別」から「能力別」で社会保障負担を求めている点です。

しかもその額は2百万円台。そこから介護保険等が天引きされ、最低限の生計費にも満たない額にもかかわらず、「応能負担」で正当化し、多くの国民に負担を強いることが、適切な措置なのでしょうか。

もし「応能負担」を言うのなら、まず、税制で是正・実現させてから、言うて欲しいものです。

役立つ39%	その他14%
そうは思わない47%	